

## 第15回役員会議事要録

- 1 日 時 平成27年2月3日(火) 14:00～14:45
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人(田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島 豊理事)
- 4 陪席者 11人(大石雅章副学長, 古川経営企画本部長, 各課長等)

### 5 議 題

#### (1) 大学改革マスタープランについて

学長から, 資料1「大学改革マスタープラン(第一次まとめ)」に基づき, 説明があり, 審議の結果, 原案のとおり決定した。

なお, 学長から3月末までを予定している大学改革マスタープラン(最終まとめ)の決定に向け, 検討を要する事項について鋭意検討を進めるよう指示があった。

## 担当者メモ（議事録外）

具体的な改革事項のうち、平成27年度までに実施するものについては、次のとおり、担当理事を定めた。

- ①～③ 山下理事
- ④ 西園理事（但し、食堂に関しては茶島理事）
- ⑤, ⑥ 茶島理事
- ⑦ 西園理事

平成28年度以降に実施するものであるが、

- ⑧ 山下理事

平成27年度までに実施する各事項は、原則以下のとおり進めるものとする。

1. 各担当理事のもと、WG等を設け、素案を作成。
2. 学長室懇談会に付議（①②の事項は付議済み）
3. 総務委員会に付議
4. 教育研究評議会に付議

その他の事項については、各専門部会で引き続き、検討し、部会での検討が済み次第、各担当理事のもと、取り組み、上記と同じ流れで進めること。

各専門部会の長が各教育部に照会する必要があると判断される事項については、総務委員会に諮り、各教育部に意見照会するなど、適切に対応すること。

マスタープランの最終まとめの作成にあたっては、以下の手順とする。

1. 各専門部会で継続して検討する事項について審議
2. 2月中に総務委員会委員宛にマスタープランの変更点が見える資料に教育部からの意見に対する回答を添えて、最終まとめの確認を依頼する。  
なお、教育部への回答において、引き続き検討する事項については、検討中として回答する。  
(総務委員会委員から教育部にて審議する。)
3. 3月の総務委員会です承。
4. 3月の教育研究評議会です承
5. 役員会で最終承認

マスタープラン（最終まとめ）完成までのスケジュールは、古川本部長が作成するよう指示。